

令和 2 年 5 月 31 日現在

機関番号：33906

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04470

研究課題名（和文）介護現場での認知症ケアの質向上に向けた多職種連携における心理職の役割明確化の研究

研究課題名（英文）A study on clarifying the role of psychologists in interprofessional collaboration to improve the quality of dementia care in nursing care fields

研究代表者

鈴木 亮子（Suzuki, Ryoko）

椋山女学園大学・人間関係学部・准教授

研究者番号：50635779

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、介護現場での心理職の現状分析と課題抽出を目的に、介護事業所の施設管理者等への質問紙調査を行った。心理職の雇用はごくわずかであり、多職種連携には位置づいていなかった。心理職の雇用理由は、利用者や職員へのメンタルヘルス対応であり、実際の業務内容もニーズと合致していた。心理職が未雇用の多くの介護事業所で、心理職が担うべき業務は、利用者への心理的ケア、認知機能のアセスメントは介護職が、利用者家族への心理ケアは相談員が担っていたが、心理職と同等の内容には至っていなかった。心理職が未雇用の理由は主に制度上配置基準がないことであったが、その一方で心理職が提供できる業務内容の理解促進が必要であった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

認知症ケアの課題は山積しており、介護現場での認知症ケアの充実もその一つである。介護現場には多くの職種が関わっているが、心理職がいない現場が多くを占める。介護現場でのケアの対象は、利用者及びその家族、職員、地域と多岐にわたり、心理的援助も必要とされる。しかし、現状では介護現場での心理職の現状を検討した研究はほとんどない。本研究は国家資格化された心理専門職の介護現場での現状やニーズに着目した点が新しく、介護現場での心理職の具体的な役割を明らかにすることにつながった。心理職が介護現場への制度的位置づけられた際に、貢献しうるものと考えられる。

研究成果の概要（英文）： In this study, we conducted a questionnaire survey to facility managers of care service providers for the purpose of analyzing the current state of psychologists and identifying issues in care service provider. Psychologists were extremely only employed and were not positioned in interprofessional collaboration. The reason for employment of psychologists was to deal with mental health of nursing home residents and staff, and the actual work contents matched the needs.

In many nursing homes that do not employ psychologists, among the tasks that psychologists should take, psychological care for residents and cognitive function assessment are taken care of by caregivers, and psychological care for user families are provided by life counselor. The main reason for not being employed by a psychological job was that there was no standards of personnel staffing in the system, but on the other hand, it was necessary to promote understanding of the work content that psychologists could provide.

研究分野：臨床心理学

キーワード：介護現場 認知症ケア 心理職 他職種連携

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

介護現場は職員の離職率の高さやバーンアウトの問題が生じており、認知症高齢者の更なる増加を考えると、介護現場での認知症ケアの質向上は急務の課題である。介護現場では多職種連携が欠かせないが、心理職がいない現場が多くを占める。心理職の学問的ベースは発達モデルであり、その人がその人らしく存在していくことを目指している。その意味では高齢期に特に必要となる実学的な視点を学問的ベースとして強く持つ心理職が、現状の多職種連携に加われば、認知症ケアの質向上に寄与できると考えられる。このような必要性がありながら、認知症ケアへの心理学的な教育は学部・大学院でほとんど行われておらず、心理職に対する卒後研修も不足しているのが現状である。また、2015年9月に公認心理師法が成立し、心理職の国家資格化により、介護現場での心理職の雇用増加の可能性があげられる。このような制度の変化もあり、介護現場における心理職の在り方を検討することは大きな課題である。

2. 研究の目的

上記の問題や課題に応えるため、本研究では介護現場での心理職の現状分析と課題抽出を行い、介護現場での心理職の具体的な役割を明らかにすることを目的とする。それにより、認知症ケアに携わる心理職に必要な教育・研修構築への道筋をつけ、心理学的アプローチからの介護現場のケアの質向上を目指すものである。

3. 研究の方法

介護事業所向けの質問紙調査を実施した。

(1) 調査対象

介護現場での心理職の現状把握のため、2018年に以下の介護事業所の管理者を対象に質問紙調査を郵送にて実施した。

認知症介護研究・研修大府センターでの認知症介護指導者養成研修修了生ネットワークを利用した。720通送付し178通の回答を得た(回収率24.7%)。

認知症介護研究・研修センターは、認知症の研究と介護職の指導的な立場になる方々の研修などを実施する機関で全国に3カ所(東京、仙台、愛知県大府)にある。

認知症介護研究・研修大府センターでの研修を受けた指導者がいる介護事業所は、ある程度水準以上の介護事業所の可能性があるため、比較検討としてX県の介護事業所(特別養護老人ホームと老人介護保健施設)に対し全数調査を実施した。450通配布し88通の回答を得た(回収率19.6%)。

を合わせて266通の回答のうち、の中で回答者の主たる所属が病院である3通を除いた263の介護事業所を分析対象とした。

(2) 調査内容

質問紙は「フェースシート」「心理職の雇用」「心理職の業務内容」「本来心理職の業務と思われる業務の実施状況」「心理職への要望・期待」によって構成された。

4. 研究成果

(1) 臨床心理士・公認心理師の認知度

臨床心理士の認知度は、臨床心理士を「知っている」が約64%で、そのうち約74%は非国家資格であることを知っていた。一方公認心理師の認知度は、公認心理師を「知っている」が約11%で、そのうちの93%は国家資格であることを知っていた。臨床心理士の資格認定が始まった1988年から30年を経ても、高齢者福祉分野での心理職の認知度は十分とはいえ、心理職の資格の種類と国家資格の有無の認知が十分でない現状が明らかになった。

(2) 心理職の雇用(調査時点・及び過去)の現状

心理職の雇用は2.7%(n=7)に留まり、介護現場での多職種連携に心理職は位置づいていないことが明らかとなった。雇用していた介護事業所は特別養護老人ホーム、有料老人ホームといった高齢者が生活している介護事業所であった。

(3) 心理職雇用理由

心理職を雇用している(いた)主な理由としては、対利用者へのニーズと対職員に対するニーズであった。対利用者へのニーズの背景には、高齢者福祉施設での介護職は、利用者とゆっくりと会話をする時間を持つことは難しい現状がある。よって、心理職がその部分を担うことが期待されている。次に対職員に対するニーズである。職員の離職率の高さも有り、メンタルヘルスの維持向上は心理職に期待される部分である。2018年には必要な研修を修了した公認心理師もストレスチェックの実施者に追加され、制度的にも期待される場所である。

(4) 心理職の業務内容

心理職の業務内容は、想定されるものをあらかじめ「専門的心理ケア」として5つ設定し、雇用されている(いた)心理職(n=7)の実施の有無について調査した。また、調査票では「専門的心理ケア」を以下のように教示した。

【調査票での教示】・・
心理的ケアは、介護現場で様々な職種のかたが行っていますが、調査票の中での「専門的心理

ケア」は、心理職が臨床心理学に基づいた専門性を活かして行っている心理的なケアを指します。

- (例)
- ・不安が高い利用者へのカウンセリング的な関わり
 - ・職員へのストレスケアマネジメントやカウンセリング
 - ・利用者家族へのカウンセリング
 - ・地域の方へ認知症への理解を深める啓発活動
 - ・利用者看取り時の家族、職員へのグリーフケア
 - ・利用者の認知機能の専門的なアセスメント(MMSE、HDS-Rを使用した場合に、点数による判断のみでなく、検査時の様子や点数がとれた箇所も含めた多角的な視点からのアセスメント) など

.....

設定した5つの「専門的心理ケア」の業務内容と実施率(()内)は以下のようであった。

- ・利用者への専門的心理ケア(57%)
- ・利用者の認知機能の専門的アセスメント(43%)
- ・利用者の家族への専門的心理ケア(43%)
- ・職員への専門的心理ケア(86%)
- ・地域への啓発活動(14%)

前述の雇用理由からも、職員への専門的心理ケアのニーズが高いことがうかがえる。

(5) 心理職を未雇用の理由(自由記述による回答)

心理職を未雇用の理由について、回答数が多かったものから示すと以下のようである。

- ・必要性を感じられない(n=54)
- ・制度上配置基準にない(n=53)
- ・人件費の問題で介護職が優先(n=50)
- ・職務内容がよくわからない(n=46)
- ・他職種でカバーできる(n=13)
- ・求人しても応募がない(n=12) など

「制度上配置基準にない」「人件費の問題で介護職が優先」というのが上位にくるのは当然のことであり予想通りであった。更に深刻だと感じたことは「制度上配置基準にない」「人件費の問題で介護職が優先」という理由と同レベルで「必要性を感じられない」という回答があったことである。制度が変更し配置基準に含まれ、賃金を支払う枠組みは整ったとしても、必要性を感じていなければ採用にはつながらない。心理職の認知そのものも十分ではないが、職務内容の理解は更に進んでおらず、心理職が何ができるのかを理解してもらう必要がある。

(6) 心理職の業務内容をどの職種が担っているのか

心理職を雇用していない(したことがない)高齢者福祉の現場で、本来であれば心理職が担う仕事は行われているのだろうか。行われているとすればどの職種が担っているのだろうか。

心理職を雇用していない(したことがない)介護事業所(n=259)のうち、筆者があらかじめ設定した心理職の5つの「専門的心理ケア」の業務(調査票では「専門的心理ケア」は前述のように教示した)に対しての実施の有無を尋ね、実施している場合は、介護職・看護職・リハビリ職・相談員・その他の職種のそれぞれの実施の有無について調査した。その結果を以下に示す(職種による実施状況は実施の割合が多かった上位3職種を記載)。

利用者への専門的心理ケア

実施率: 65.6% 【他職種による実施状況】 介護職 70.6%、看護職 60.0%、相談員 58.8%

介護職が担当していることが多いという結果であったが、前述のように介護職は利用者と一緒に会話する時間はなく、実際のところはどうのような関わりを専門的心理ケアととらえているのかは不明である。

利用者の認知機能の専門的アセスメント

実施率 73.4% 【他職種による実施状況】 介護職 60.0%、看護職 47.4%、その他 44.2%

上記以外にリハビリ職や相談員も35%前後担当しており、利用者への専門的な心理ケアに比べ各職種の差が少なかった。MMSE や HDS-R が行われている可能性が高く、これらは合計点によるカットオフ値や重症度の目安などが示されている。よって教示では「点数のみの判断でなく」と示したものの、各職種が万遍なく実施している状況から、点数による判断のみの可能性がうかがえる。

利用者の家族への専門的心理ケア

実施率 62.9% 【他職種による実施状況】 相談員 74.8%、介護職 45.4%、看護職 42.9%

相談員が最も担当していた。相談員は社会福祉士の資格を持つ人が担当していることが多く相談援助の専門家であるが、生活面での相談内容が多いと思われる。

職員への専門的心理ケア

実施率 59.8% 【他職種による実施状況】 その他: 77.4%、看護職 29.0%、介護職 27.1%

その他の職種が最も担っており、その数値は予想以上に高かった。調査の際、調査票のスペースの都合上、その他が何かを記入する欄を設けることができず把握ができなかった。介護現場の主たる職種でない人が担当しており、この部分は心理職が担える大きなポイントとなっている。

地域への啓発活動

実施率 57.1% 【他職種による実施状況】 その他：66.2%、相談員 49.3%、介護職 35.1%

その他の職種が最も担っており、相談員がそれに次いでいる。心理職はこれまでも各領域で心理教育の要素をふまえた地域活動を行ってきた。そのノウハウを活かして、高齢者、家族、専門職など様々な視点からの啓発活動が可能である。

(7) 心理職に期待される点

心理療法的関わり（含む相談業務）

介護職が身体的ケアに多くの時間を割かなければならない現状から、利用者とゆっくりと会話する時間を持つ中で、支持的心理療法をベースにしたきめ細やかな関わりが心理職に望まれる。また、利用者は認知症の高齢者が多くを占めるが、認知機能の低下の程度を把握しつつ、投げかける質問や言葉かけの工夫なども心理職の専門性が発揮できる。これらの専門性を通して、心理面から利用者のQOLにアプローチすることができる。

職員に対しては、職場での人間関係、利用者との関係性、職員の家族の問題など、カウンセリングで扱うような相談内容の潜在的ニーズがある。また、職場での人間関係、利用者との関係性については、中立的な立場から調整の役割をとることができる。

利用者の家族は、介護施設に家族が入所すると、ほっと安心する反面、罪悪感も抱くことになる。介護に熱心だった家族ほどその罪悪感も強く、家族のそのような気持ちに寄り添うことが必要であり、心理職の専門性が発揮できる。また、最近は施設での看取りも増えているため、今後家族へのグリーフケアなどでも貢献できると思われる。このようなアプローチは相談員が行うアプローチとは異なり、心理職の専門性を活かすことができる。

アセスメント

認知症の人の行動・心理症状（Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia；BPSD）に対する対処は介護現場では経験が蓄積されているが、介護職は精神疾患については専門的な知識や対処のトレーニングは十分受けていない。利用者がうつ病に罹患した場合、抑うつになり認知機能の低下があるなど、アルツハイマー型認知症の初期症状と類似している点があり、うつ病との違いがわかりにくい。しかし、適切な治療によって症状の改善が望めるため、心理職がきめ細やかなアセスメントをすることにより貢献することができる。また、MMSEやHDS-Rにおいても、点数のみの把握ではなく、認知機能のどの部分の低下がどのように日常生活と関連しているかといった、きめ細やかなアセスメントを他職種に提示することができるのも心理職の専門性である。

職員へのストレスチェックに関しても、大きな事業所であれば、個人結果を集計し、集団的に分析して状況を把握しフィードバックするなどして、心理統計の知識を活かすことが可能である。

地域支援

これまで心理職が行ってきた心理教育のノウハウを生かし、在宅介護家族向けや地域住民への予防・啓発を実践することができる。

(8) 今後の課題

介護現場に心理職が制度として位置付けられることが最も大きな課題である。一方で、心理職の認知だけでなく、職務内容の理解は更に進んでおらず、心理職が何ができるのかを介護現場に携わる他職種に理解してもらう必要がある。また、学部や大学院での高齢者に関する講義は少なく、高齢者福祉施設での実習は、心理職がいないことからほとんど実施されていない。心理職を目指す学生にとっては高齢者福祉分野の心理職のイメージが持ちづらい現状があり、カリキュラムや卒後の研修についても機会を増やすことが望まれる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 鈴木亮子・桑田直弥
2. 発表標題 介護現場での心理職とは？ - 超高齢社会の新たなフィールド -
3. 学会等名 日本心理臨床学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 永田雅子・野村あすか（編） 永田雅子・野村あすか・鈴木亮子・坪井裕子・吉住隆弘他（著）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 192
3. 書名 心の専門家養成講座第9巻 第3章 様々な福祉領域における心理支援の実践 高齢者支援	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	桑田 直弥 (Kuwata Naoya)		
連携研究者	中村 裕子 (Nakamura Yuko) (10790371)	社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター（研究部、研修部）・研修部・部長 (93904)	
連携研究者	伊藤 美智予 (Ito Michiyo) (10594046)	日本福祉大学・社会福祉学部・准教授 (33918)	